

農業委員会事務局 平成25年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

農業従事者の高齢化、後継者不足等により担い手が減少し、耕作できなくなった農地の荒廃や耕作条件の悪い農地が遊休農地化する傾向にあり、優良農地の確保が課題となっています。

(1) 農業従事者の高齢化と担い手不足等に伴い遊休農地が増加傾向にあり、耕作面積の減少が問題になっています。

○遊休農地面積の推移

(ha)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
遊休農地面積	49.7	62.0	67.0	67.0	58.8

(2) 認定農業者等への農地集積を推進し、農地の効果的な利用を図る必要があります。

○利用権設定面積(新規設定分)

(ha)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用権設定面積	7.7	7.0	7.8	13.1	16.3

2. 基本方針・施策体系別主要事業

農地法等の法令業務を適正に執行し農地の適正管理を推進するとともに、農地の貸借を促進し優良農地の確保と効率的利用を図ります。また、多様な経営形態の農業者に対応できるように効率的な農地情報の収集、整理分析及び提供に努めます。

(1) 農地法等の法令業務を適正に執行し、農地の保全に努めます。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
1		農業委員会運営事業 〔農業振興課〕 〔農地調整課〕	46,589 (40,745)	58,039 (52,138)	(1) 農地の権利移動及び転用許可等の事務の実施 (2) 証明書発行及び「農委だより」による情報宣伝活動の実施

(2) 優良農地を確保し遊休農地の減少に努めます。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
2		農地利用集積実践事業 〔農業振興課〕	273 (273)	273 (273)	(1) 農地貸借情報の収集と提供による認定農業者等の利用権設定の推進 (2) 遊休農地解消指導の実施

3. 行財政改革への取組

(1) 国有農地管理業務の適正化を進めます。

- ① 国有農地の除草費に市費を負担しないよう、交付金の確保に努めます。〔農業振興課〕

(2) 既存事業の見直しによるコスト削減額

既存事業の見直しによるコスト削減額	1,613 千円
-------------------	----------

- ① 転用等に関する申請書等を市のホームページからダウンロードできることを勧め、印刷費を削減しました。〔農地調整課〕 (44千円)
- ② 諸会議の開催場所については、公的施設の確保に努め、会議室使用料を削減しました。〔農業振興課・農地調整課〕 (381千円)